

税制改革の背景

少子高齢化の進展、グローバル化等の経済・社会の構造変化を踏まえ、以下の3つの課題への対応が必要。

- 社会保障の安定財源確保
- いわゆる格差問題
- 成長力の強化

税制改革の視点

「公平・中立・簡素」の基本原則を踏まえつつ、以下の3つの視点から改革が必要。

(1) 国民の安心を支える税制

- ・ 社会保障制度を皆で支え合うため、安定的な歳入構造の確立が必要。
- ・ そのための財源として、消費税が重要な役割を果たすべき。
- ・ 再分配の問題は、社会保障が主要な役割を担いつつ、税制も機能を発揮すべき。

(2) 経済・社会・地域の活力を高める税制

- ・ 経済・社会の活力を高めることと財政健全化は車の両輪。
- ・ 経済活動や社会生活の選択を歪めない中立性を重視。
- ・ 企業の活力の観点から、法人課税のあり方や中小企業の活性化が課題。
- ・ 将来を支える産業・技術を生み育てるための創業支援が重要。
- ・ 地方分権の推進とともに、地方間の税源偏在の是正が必要。

(3) 国民・納税者の信頼を得る公正な税制

- ・ 各税目を通じ簡素・公平な税制を追求すべき。納税者利便の向上を図るべき。
- ・ 納税者番号制度や罰則のあり方等の議論や、租税教育の充実が必要。

各税目の改革等について

個人所得課税 — 所得税の再分配機能のあり方の見直し、個人の多様な選択に対する中立性確保。

- ・ 所得税の税率構造について、他の税目の見直しや課税ベースのあり方と合わせた見直し
- ・ 男女共同参画やライフスタイルの多様化を踏まえた配偶者控除、扶養控除等各種控除の見直し
- ・ 就業構造の変化等を踏まえ、給与所得控除の上限がない仕組み等について、勤務費用の実態を反映した見直し
- ・ 退職所得について、多様な就労選択に中立的な課税制度への見直し
- ・ 年金以外に高額な給与を得ている場合、公的年金等控除について、世代間・世代内の公平性の観点から適正化を図ることを考慮
- ・ 財政的支援の集中化等の観点から、高所得者ほど税負担軽減額が大きい所得控除を改組して、税額控除を導入する考え方を考慮
- ・ いわゆる「給付付き税額控除」について、諸外国の事例も参考にしつつ、政策の必要性、既存給付との関係等の課題について議論
- ・ 個人住民税の寄附金税制のあり方について、新たな公益法人制度の導入、「ふるさと」への貢献・応援の必要性等を踏まえ検討

法人課税 — 経済活性化の観点から、法人課税の国際的動向、税・社会保険料を含む法人負担の実態を踏まえつつ、対応が必要。

- ・ 法人実効税率の引下げについては、厳しい財政事情の下、課税ベースの拡大を含めた対応が必要
- ・ 当面は、研究開発税制をはじめとする政策税制の効果的な活用に重点を置く必要

公益法人税制 — 「民間が担う公益活動」を支える制度の構築が求められる。

消費課税 — 消費税は、勤労世代に負担が集中しない等の特徴を有し、社会保障財源の中核を担うにふさわしい。

- ・ 消費税は、勤労者に負担が集中せず、簡素で、経済活動に与える歪みも小さい等の特徴
- ・ 「消費税の社会保障財源化」について、選択肢の一つとして幅広く検討を行うべき
- ・ 消費税は、「所得に対して逆進的」との指摘もあるが、社会保障を含む受益と負担を通じた全体で所得再分配に寄与
- ・ いわゆる軽減税率については、制度の簡素化や事業者の事務負担等を考慮すれば、極力単一税率が望ましい。また、「インボイス方式」の導入が検討課題
- ・ 地方消費税は偏在性が小さく、安定的な税目であり、社会保障について地方の果たす役割も重要

資産課税 — 相続税の資産再分配機能の回復等を図るべき。金融所得課税は一体化の方向に沿った取組みが必要。

- ・ 相続税について、世代を超えた格差固定化の防止や生涯における社会からの給付に対する負担の清算といった考え方から、資産再分配機能の回復等を図るとともに、あわせて事業承継税制も検討
- ・ 上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率は廃止し、損益通算の範囲拡大を検討

納税環境整備 — 国民・納税者の信頼向上のために、税制の簡素化・納税者利便の向上を図り、課税の適正化に向けて有効な施策を講じていく必要。

- ・ 電子申告・電子納税の普及に向けた取組み等の推進、資料情報制度の充実、納税者番号制度の導入に向けた具体的取組み、罰則整備の検討、広報・租税教育の充実

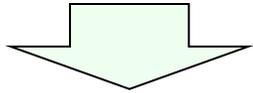
経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理について (政府税制調査会(平成27年11月))

[この四半世紀の経済社会の構造変化]

[今後への視点]

[税制のあり方の検討にあたっての論点]

- ・人口構造の変容
- ・グローバル化・ICT化と経済のサービス化
 - ⇒ 非正規雇用の増加等による若年層を中心とする低所得化と少子化
家族モデルの変容



- ・家族のセーフティネット機能の低下
(「一人世帯」の増加、家族の経済力の低下)
- ・会社のセーフティネット機能の低下
(終身雇用等による生活保障の弱まり)
- ・公的セーフティネットの新たな課題
(若年層の低所得化、高齢世代内の経済格差)
 - ⇒ 『生活基盤』が脆弱化するリスク

- ・生産年齢人口の減少
(潜在成長力への下押し圧力)
- ・非正規雇用の増加による働き手の能力向上の阻害
(生産性向上への悪影響)
 - ⇒ 『成長基盤』が損なわれるおそれ

若い世代に光を当て、以下の3つの視点から、
『成長基盤』と『生活基盤』を再構築

- 希望すれば誰もが結婚し子どもを産み育てられる生活基盤の確保
 - ・ 少なくとも夫婦で働けば子どもを産み育てられる生活基盤の確保
 - ・ 人口減少の抑制や女性の就労拡大等に寄与

- 就労等を通じた社会とのつながりの回復
 - ・ 多様な人材が、自らのライフスタイルやニーズに応じて働くことができ、その努力が報われる社会環境の整備
 - ・ 個々人の能力発揮や能力形成に寄与

- 経済力を踏まえた再分配機能の再構築
 - ・ 年齢ではなく、経済力を踏まえた再分配機能の再構築
 - ・ 貧困化による個々人の能力形成の阻害を防止
 - ・ 公的年金等を補完する、老後に備えた自助努力の支援の必要性

税制改革に加え、社会保障制度を含めた関連する諸制度における総合的かつ整合的な対応が必要

○個人所得課税

- ・結婚して子どもを産み育てようとする若年層・低所得層に配慮する観点からの所得再分配機能の回復
 - ⇒ 諸外国の制度等も参考にしながら、所得控除方式の見直しを検討
- ・社会全体での家族の形成の支援
 - ⇒ 「一次レポート」の選択肢(※)についてさらに検討を深化

※A案 配偶者控除の廃止と子育て支援の拡充
B案 いわゆる移転的基礎控除の導入と子育て支援の拡充
C案 「夫婦世帯」を対象とする新たな控除の導入と子育て支援の拡充

- ・働き方の違いによって不利に扱われることのない中立性の確保
 - ⇒ 家族構成などの人的な事情に応じた負担調整を行う「人的控除」の役割を高める方向で控除全体のあり方について検討
- ・老後の生活に備えるための自助努力に対する支援
 - ⇒ 働き方・ライフコースに影響されない公平な制度の構築を念頭に幅広く検討

○資産課税

- ・資産再分配機能の適切な確保
- ・老後扶養の社会化の進展を踏まえた遺産の社会還元
 - ⇒ 25年度改正の影響を見極めつつ検討
- ・「老老相続」の増加を踏まえ、資産移転の時期の選択により中立的な制度の構築について幅広く検討

経済社会の構造変化

- 1. 人口減少・少子高齢化：**人口減少・少子高齢化は今後も一層進行し厳しさを増す。社会保障等の諸制度やそれを支える負担を見直していく必要。
- 2. 働き方やライフコースの多様化：**非正規雇用やフリーランスの拡大など働き方が多様化。多くの人々が育児や介護、転職や学び直しを含む多様な人生を送るようになり、ライフコースも多様化。特定の働き方等を前提とせず格差固定化につながらないよう、社会の諸制度を見直していく必要。
- 3. グローバル化の進展：**我が国経済は貿易立国から投資立国へ構造転換。デジタル化の進展はグローバル化を加速。企業活動は最適な国・地域に展開され、物理的拠点なき事業展開が可能となり、無形資産が付加価値の中核となるビジネスが拡大。気候変動問題など地球規模課題が顕在化。
- 4. 経済のデジタル化：**オンライン取引やシェアリングエコノミーが活発化。大量のデータを分析・活用する事業活動も拡大。それに伴い個人情報保護や課税等の面で課題。自動車は、CASE(ツナガル・自動化・利活用・電動化)の潮流の中、制度整備や社会的コストの負担のあり方等が課題。
- 5. 財政の構造的な悪化：**税収は過去最高となったが高齢化等の影響で拡大する歳出を賄えておらず、税制は財源調達機能を十分果たせていない。低い失業率やプラスのGDPギャップにも拘らず多額の財政赤字。地方税財政も引き続き厳しい状況。成長との両立を図りつつ歳出・歳入の改革が不可欠。

令和時代の税制のあり方

1. 人口減少・少子高齢化への対応

- ・専ら勤労世代の所得に負担増を求めていくことは自ずと限界。グローバル化が進む中、企業負担については国際競争力への影響も考慮する必要。
- ・消費税は、国民が幅広く負担。所得に対し逆進的であるとの指摘がある一方、投資、生産、国際競争力、勤労意欲への影響や税収変動が小さい。
- ・全世代型社会保障の構築に向け消費税率が10%に引上げ。人口減少・少子高齢化とグローバル化が進む中、消費税の役割が一層重要になっている。

2. 働き方やライフコースの多様化等への対応

(1) 個人所得課税における諸控除の見直し

- ・働き方の多様化や格差を巡る状況の変化を注視しつつ、働き方の違いによって不利に扱われることのない、個人の選択に中立的な税制の実現に向け、所得再分配機能が適切に発揮されているかといった観点も踏まえながら、諸控除の更なる見直しを進めることが重要。

(2) 企業年金・個人年金等に関する公平な税制の構築

- ・働き方の違い等により有利・不利が生じない私的年金の税制上の取扱い、拠出・運用・給付の各段階を通じた適正な税負担等について検討する必要。
- ・貯蓄・投資等に関する税制は、様々な制度が並立しており、制度間に差異が存在。退職後の生活の準備を支援する観点からの整理・簡素化が重要。
- ・金融所得課税について、勤労所得との間での負担の公平感や所得再分配に配慮する観点から、総合的に検討していくべき。

令和時代の税制のあり方

2. 働き方やライフコースの多様化等への対応(続)

(3) 資産再分配機能の適切な確保と資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築

- ・平成25年度税制改正における相続税の見直しの効果も踏まえつつ、資産課税が適切な再分配機能を果たしていくべく、不断の検討が必要。
- ・「老老相続」が増加する中、相続税と贈与税をより一体的に捉え、格差固定化を防ぎつつ、資産移転の時期に中立的な税制の構築を検討する必要。
- ・各種の贈与税非課税措置(時限措置)は、格差固定化につながりかねない側面。資産移転の時期に中立的な税制の構築とあわせ検討していく必要。

3. 経済のグローバル化やデジタル化等への対応

(1) グローバル化に対応した法人課税のあり方

- ・租税条約は課税関係の安定化や二重課税の除去等を通じ健全な投資・経済交流の促進に資する。租税条約ネットワークの質・量を更に充実するべき。
- ・課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる成長志向の法人税改革が行われ、我が国の立地競争力向上や企業の競争力強化が図られた。
- ・租税特別措置は、経済社会環境の変化に応じてゼロベースで見直し、真に必要なものに重点化することが重要。

(2) 国際的な租税回避への対応

- ・BEPS(税源浸食・利益移転)への適切な対処、自動的情報交換で取得した金融口座情報等の効果的な活用が必要。

(3) 経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応

- ・物理的拠点なく事業を行う外国企業に適切に課税できないといった問題に対し、国際的な合意に基づく解決策を2020年までにとりまとめるべく、積極的な役割を果たしていくべき。

(4) 企業経営の実態を踏まえた連結納税制度の見直し

- ・企業が効率的にグループ経営を行い、競争力を十分発揮できる環境を整備するため、制度の簡素化により企業の事務負担を軽減する必要。

(5) 気候変動問題等への対応

- ・気候変動対策や、自動車の電動化や保有から利用へのシフトを踏まえ、エネルギー・自動車関係諸税について中長期的な視点に立った検討が必要。

4. デジタル時代における納税環境の整備と適正・公平な課税の実現

- ・納税者利便の向上を図る観点から、マイナポータルやスマートフォンを活用した電子申告やキャッシュレス納付等を推進する必要。
- ・電子帳簿等保存制度の見直し等により、企業経営のICT化を後押しし、生産性の向上を促すことが重要。
- ・地方税共通納税システムの利用促進、地方税のポータルシステム(eLTAX)の機能強化、個人向け収納手段の更なる多様化を検討するべき。
- ・適正・公平な課税を実現するため、納税者に適正な情報開示を促す仕組みや、違法・不当な行為を抑止するための枠組み等について検討が必要。
- ・受益と負担に関する国民的論議を深めていくことが重要。子供達が税を考える機会を持てるよう租税教育の充実が必要。高等教育等での取組も重要。

5. 持続可能な地方税財政基盤の構築

- ・人口減少・少子高齢化をはじめ経済社会の構造変化に伴い、様々な課題が地域ごとに生じる中、地方公共団体が安定的に行政サービスを提供していくため、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する必要